

2 本編各基準の概要

基準1 理念・目的

本学は、建学の精神を「権利自由」「独立自治」、理念を「『個』を強くする大学」と定め、2011年には建学の精神をもとに本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」（以下、グランドデザインとする。）を公表している。これらを踏まえ明治大学学則等に目的を明示し、さらに各学部・研究科等の「人材養成その他の教育研究上の目的」は学則別表に定め、約3万名の学生を擁し、約1千名の専任教員を中心に教育研究を推進している。

グランドデザインを具体化するため、「長期ビジョン」のもとで第1期中期計画(2014年度～2017年度)を策定・運用しており、2015年度の間接評価の目標達成率は67%であった。

理念・目的は大学ホームページ等により周知・公表している。理念・目的の検証について、全学的には「学長室」が責任主体となり、点検・評価報告書を踏まえ、「学長方針」の作成時に行われている。

大学の理念・目的と実績や資源との整合性について、「『教育・研究に関する年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針という）と「教育・研究に関する年度計画書」において担保されているが、年度計画書と予算要望書のあり方や学内規程の整備・整合性について検討しなければならない。

基準2 教育研究組織

2016年5月現在、10学部28学科、16研究科34専攻を4キャンパスに擁する総合大学となっている。「グランドデザイン」を実現するために必要な教育研究組織を整備し、さらには法令上必要な施設については、学則第64条に規定し、これらを「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」として周知・公表している。

研究・知財戦略機構の研究附属機関「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」は開設されて以降、学部・研究科を開設した他、特色ある研究を社会に還元している。また、「黒川農場」は、利便性を向上しながら、研究面において地域連携・貢献において大きな役割を果たしている。

教育研究組織の検証は、「学長室自己点検・評価」において行われ、昨年度に引き続き、スーパーグローバル大学創成支援（以下、SGUとする）採択後の国際連携事業の運営主体と責任体制が複雑で非効率であることや、教育開発・支援センターの活動が不十分と指摘している。また、「学長室」に係る組織規程が整備されていないため、検討課題である。

基準3 教員・教員組織

本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、学長方針に定め、2016年5月開催の学部長会を通じて全学に示し、各学部・研究科は、この方針にしたがって求める教員像、教員組織の編制方針を同年度計画書に定めることで、教職員で共有している。

2 本編各基準の概要

教員の任用は、毎年度、学長から示される「教員任用計画の基本方針」に基づき、各学部等において、計画的に教員任用計画を立案し、「明治大学教員任用規程」等により、募集・採用・昇格は適切に行われている。教員組織の編制について、女性の専任教員数が増加しており、男女共同参画の推進に寄与している。2016年5月1日現在、専任教員1,017名（任期付き専任教員である特任教員116名、助教28名を含む）と助手92名、合計1,109名を配置している。さらに兼任教員合計1,782名を含め、大学全体で2,891名の教員を各学部等に適切に配置し、主として主要科目及び演習科目は専門教員が担当している。法令に規定された必要教員数等は充足している。

教員組織の編制方針の指針として「専任教員一人当たりの学生数（S T比）」がある。学部全体の在学学生数に基づくS T比は2012年度の36.2から2016年度は35.3となり、全学部が基準をクリアしている。

教育研究評価体制について、専任教員データベースにおける教育業績データの入力率が極めて低く、教育の活性化に寄与していない。

大学全体の教員任用計画を検証する仕組みとして、総合政策担当副学長が「教員任用計画の基本方針」を毎年1月の学部長会に提示するにあたり、前年度の任用状況を踏まえた見直しを行っている。しかし、検証プロセスと計画立案が一体となっており、教員の活動実態や教員組織の編制実態を検証する評価方法は確立されていない。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学全体の教育目標は「グランドデザイン」の「2. 全学のビジョン—(1) 教育」において、「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示し、学生に求める学習成果として、「語学・コミュニケーション力」等の5点を示している（スーパーグローバル大学創成支援「世界へ！MEIJI8000」構想調書）。

これら全学の方針の下に、各学部では学科ごと、各研究科では研究科・専攻ごとに教育目標として「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、これを基に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページに公開している。なお、各方針は、「教学事項の審議の際にあわせて毎年度、適切な評価方法によって検証し、その結果を議事録に残す」ことを全学的ルールとして取り決めており、2つの方針の連関を図っている。

2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、3つの方針を知っている学生は依然として少ないものの、3つの方針を理解している学生は、同アンケートにおいて「学びたいことが学べている」と回答した割合が高く、3つの方針の理解は学習を促進する要因の一つと考えられる。

大学全体の教育目標と学習成果を下に、「大学における学びに関するアンケート」を参考に、全学的な3つのポリシー（原案）の検討が進んだ。今後は、新たな学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証方法と教育改善への活用が課題となる。

各学部・研究科の教育目標及び学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証主体は各学部等の自己点検・評価委員会、カリキュラム委員会等であり、検証結果をも

とに教授会・研究科委員会等が意思決定している。教授会・研究科委員会等の検証結果は全学的審議機関である教務部委員会や大学院委員会で確認し、整合を保っている。

(2) 教育課程・教育内容

学士課程では、少人数によるゼミナール教育を初年次から開講し、在学中の学習成果を明らかにする卒業論文・研究を設置している学部も多く、順次性に配慮した教育課程となっている。2016年5月1日現在、本学（10学部及び学部間共通科目群）の設置科目数は約9,600科目、設置コマ数は約20,200コマである。専門教育・教養教育の位置付けとして、開講授業科目15,314コマ（学則記載科目のうち全学部共通科目を除いた数）のうち、教養的教育科目7,250コマ（47.3%）、専門的教育科目8,064コマ（52.7%）と、教養的教育科目が約半数を占めている。

大学院では、コースワークとリサーチワークを概ね整備しているが、理工学研究科及び農学研究科の博士後期課程は、検討の途上にある。2015年5月1日現在、大学院（専門職大学院4研究科の設置科目は除く。）の設置コマ数は4,105コマである。また、研究科によっては専修・コース制など制度により、履修体系を明示している。

全学的に国際通用性のある人材を養成するため、英語による授業科目の設置を推進しており、2015年度では開設コマとして590コマ、開講コマとして384コマである。外国人留学生は2015年5月1日現在1,372名（2014年度1,254名）、海外派遣学生数1,252名（2014年度974名）と増加している。

教育課程の適切性の検証は、各学部・研究科における「カリキュラム委員会」「教務委員会」等が検証主体であり、教授会等でカリキュラムの改定を決定している。しかし、近年、留学関係科目等、大学全体として科目数が増大しているため、カリキュラムポリシーに沿って科目の見直しが必要である。全学共通の授業科目を開設しているが、学部カリキュラムから独立しているものが多いため、動機づけを図ることが難しいことが課題となっている。

(3) 教育方法

大学及び大学院設置基準に則り、授業形態、授業期間・学習時間、単位数の定義をそれぞれの学則に定め、各授業科目において適切な教育方法を採用している。各学部で年次ごとの履修登録上限単位数を設定し、予習・復習時間等、学生の適切な学習時間の確保に努めている。登録単位数は概ね適切である。大学院では課程別に「学位取得のためのガイドライン」に示した研究指導計画のもとで研修指導が行われている。

教育目標の一つである国際的通用性ある人材を養成するために、グローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択に伴って開設した科目群では、海外におけるフィールドワークを重視した教育方法が採用されている。

統一した様式のシラバスを学生に公表し、事前学習を含めた学習内容を明記することで、単位の実質化に努めている。授業内容とシラバス記載内容との整合性は「学生による授業改善のためのアンケート」で個々の教員が確認することができる。「大学における学びに関するアンケート」では、1日の予習・復習あるいは課題作成・研究・論文作成等にかかる時間が「3時間未満（1日30分未満）」の学生は全体の約半数

2 本編各基準の概要

(52.6%)であることから、予習・復習を明示したシラバスを策定することが課題となっている。また、大学院のシラバスについて記載内容や検証体制を検討事項としている。

成績評価について、半期履修制のもと、GPA制度により学業成績を評価している。単位認定は、他学部や他大学の授業科目の履修は60単位、留学による単位認定は30単位を超えない範囲と規定している。

教育内容・方法を検証し、授業改善を図る取組みは、大学全体では「学生による授業改善アンケート」を実施しているが、アンケート結果の活用は個々の教員に委ねられている。また、各学部・研究科では「FD委員会」「教育改善委員会」などが検証主体となり、さらに授業改善に向けた研修が実施されているが、組織的に行われているものは少数に留まっている。FDの全学的な実態把握や、学生の学習実態を各種データから検証する仕組み、教育方法を改善する取組について、大学全体の責任体制を明確にし、実施・運用体制を確立することが必要となっている。

(4) 成果

各学部・研究科は、卒業・修了要件を学則に規定し、大学院では課程別に「学位取得のためのガイドライン(学位論文審査基準を含む)」を便覧やホームページ等に明示している。学位の授与は、学位規程等に沿って審議している。2012年度入学者のうち2016年3月に卒業した学部学生は5,716名おり、標準修業年限内卒業者は83.2%(2014年度83.6%)である。また、2015年度の大学院学位授与者について、博士学位(課程)は50名(2014年度40名)、修士学位は672名(2014年度632名)と昨年から増加した。学位授与方針に示した到達目標に沿って、「卒業論文」など在学中の学修成果を確認する科目の設置や、卒業生・修了生の進路の把握等により、学習成果を測定している。学習成果を測定する指標の開発は、自己点検・評価全学委員会が「大学における学びに関するアンケート」で学位授与方針の学習成果の達成状況を調査している他、国際日本学部が卒業予定者を対象に、学位授与方針で示した5項目の達成度を測定している(肯定的回答が平均82.6%,2014年度71.3%)。ユビキタス教育(メディア授業)では、同一科目を対面授業とメディア授業で開講し、単位取得率や成績の面で、対面授業と同等の教育効果を上げていることを測定している。教育開発・支援センタの「授業改善アンケート」は、アンケート結果の全学的な取り扱いが課題となっている。

基準5 学生の受け入れ

各学部・研究科では入学者の受入方針を大学ホームページで公表するとともに、入学試験要項(学部)、大学院学生募集要項に明示し、各種入学試験によって公正な受験機会を保障している。本学の教育の国際化に対応し、2017年度に向けて新しい入試制度を検討している。

入試広報は、本学職員がアドミッション・アドバイザーとして高校や予備校での大学説明会、オープンキャンパス(2015年度、計7回実施、来場者59,245人)、明治大学フェスタ!(地方試験会場6地区でのミニオープンキャンパス)等、全国各地で多

2 本編各基準の概要

様な学生募集活動を行っている。2016年度入試(2016年2月)の入学志願者は108,500人であり、10年連続で10万人以上を確保している。入学者の選抜は、入試要項等に明記した選抜方法で各学部教授会等が合否判定を行っている。特別入試入学者には入試特性に応じた入学前教育を課している。

入学者の適正管理について、学部における過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10(前年度1.09)、収容定員に対する在籍学生数比率は1.15(同1.14)で凡そ適切である。大学院における収容定員に対する在籍学生比率は0.90であるが、入学者数の超過や未充足の研究科・専攻が一部ある。また、専門職大学院の同比率は、法科大学院が0.52、会計専門職研究科が0.43と定員確保が課題となっている。

学生の受け入れの検証は、各学部等では「入試制度委員会」「自己点検・評価委員会」等が志願状況や歩留り率等を把握し、次年度の入学試験実施要綱を決定している。学生募集の検証は、入学センターで行われ、その結果はアドミッション・アドバイザー研修会等で共有されている。なお、出身学校所在地別志願者数については、全国型大学として入試広報を展開しているが、首都圏に集中している。

基準6 学生支援

学生支援は、学長方針に基づき修学・生活・進路支援の方針を掲げ、教務部、学生部、就職キャリア支援センター等の全学的な支援組織が活動している。各組織では毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を策定している。

修学支援は、各学部等が留年者、休学者・退学者の把握、指導を行っている。標準修業年限内での退学者数(2012年4月入学者のうち、2016年3月までの退学者数)は230名、同退学率は3.3%、入学後1年以内での退学者数(2015年度の初年度退学者)は105名、同退学率は1.3%と低い水準を維持している。駿河台以外の3キャンパスに設置する学習支援室にはTAを配置し、留学生への語学支援、特別入試合格者の入学前教育など学修支援の一部を担っている。障がい学生には「障がい学生学習支援チーム」が学習支援活動のサポートを行っている。正課外教育の「M-Naviプログラム」には、延べ822名の参加があった。毎年度、学生委員と教職員が協働して企画と検証を継続的に実施している。

生活支援について、「日本私立大学連盟第14回学生生活実態調査」をもとに「学生生活白書2015」を刊行した。奨学金は、「貸費から給費へ」を政策目標に掲げ、2015年度は、学内資金奨学金として約15億4千万円、学外資金奨学金として約76億9千万円を支給した。学内資金奨学金における給付の割合は86.8%である。学部生向け経済支援型奨学金の中心である、明治大学給費奨学金は、1,440名を採用、明治大学入学時貸費奨学金及び明治大学貸費奨学金は、421名を採用している。給付奨学金は一人当たりの給付額は低いものの、採用人数は貸費奨学金の約3.4倍であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。さらに、寄付を原資とした「未来サポーター給費奨学生」で120名を採用(2014年度は100名採用)するなど、経済支援型奨学金が学業奨励型奨学金の約2倍となり、給費奨学金による家計困窮学生への支援を充実した。家計困窮のために、大学進学そのものを諦めている生徒の入学を促すため、給費奨学金の予約等の方策も検討する。

2 本編各基準の概要

学生相談では、全てのキャンパスに「学生相談室」を設置し、2015年度来談件数5,302件、相談者は1,056名（前年度5,187件、991名）と増加している。ハラスメント対策として相談室を設置し、2015年4月から2016年5月に寄せられた相談件数は45件（前年度37件）であった。相談者の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたり、かつ複雑化しているため、学部・大学院のみならず、学習支援室との連携体制を築くことが望まれる。

進路支援は、就職キャリア支援センターのもと、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とし、年間30,691件の面談に応じている。3年生は6月にプレ就職・進路ガイダンスからはじまり、就職・進路ガイダンスは10月初めから合計20回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき3月以降となり、本学も3月1日以降に学内セミナー等を実施、スケジュールに大幅変更があった4年生には、8月の採用選考本格化に対応するため、夏期一斉休業期間中も臨時開室した。留学生向けの就職・進路ガイダンス、エントリーシート対策講座、外国人留学生OBOG及び内定者交流会等の就職支援を行っており、外国人留学生が本学を選択する一要因になっている。

基準7 教育研究環境

教育研究等環境の整備の方針を、「グランドデザイン」に示しホームページで公表している。校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、図書館ではラーニング・コモン機能や学術情報サービスの充実を図っている。しかし、全学的に老朽化した建物や設備が多く、1999年以前に建てられた施設ではバリアフリー対応が十分に進んでいない。また、各キャンパスの学生食堂の混雑も依然解消されていない。

各図書館に司書資格を有する専任職員を配置している。また、各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が約259万冊、雑誌が38,256タイトルである。「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」や「国立情報学研究所情報資料センター」の相互利用など、利用環境は充実している。館外貸出数の総数は約42万冊、総入館者数は延べ約190万人（前年度：約41.7万冊、約184万人）であった。閲覧室の座席について、収容定員数に対しほぼ10%前後の座席を各図書館で確保しているが、中野キャンパス図書館は、総合数理学部の1年生から4年生まで4学年が揃う2016年度では5.6%となり、改善が必要である。

研究・知財戦略機構を中心に、研究推進のための人的支援、外部資金獲得のための取組みを実施しており、研究の活性化を図っている。専任教員データベースを構築しており、2015年度の研究業績は、著書・論文1,351件、学会発表858件、展覧会・演奏会・競技会等11件、研究課題・受託研究・科研費348件、受賞学術賞39件であり、研究課題・受託研究・科研費が前年度334件から増加した。また、2015年度の文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」について、継続・新規合わせて13件のプロジェクト（前年度12件）を推進している。

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として、「特定個人研究費」を支給し、調査研究に必要な旅費も規程に基づき支給している。また、学外研究費では、「科学研究費助成事業」は、2016年度の新規申請306件（2015年度294件）、新規採択件数97

件(同 86 件)と前年度を上回り、新規・継続を合わせても、交付内定採択件数は 286 件(同 277 件)、交付内定金額も間接経費を含めて約 6 億 2933 万円(同約 6 億 2407 万円)と過去最高を更新した。さらに受託研究、共同研究、学術研究奨励寄附等受入れ額合計は、約 70 億円(前年度約 36 億 1 千万円)と前年度から倍増し、その他民間からの研究助成 1 千 100 万円を含め、2015 年度の外部研究資金受入総額は、約 77 億円(前年度：約 43 億 5 千万円)となっている。

研究時間の確保として「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されているものの、大学院の研究指導の負担増や学内委員会業務の増加は課題となっている。研究室の整備について、専任教員(任期なし)に対しては一人一室の研究室が確保されており、任期付き専任教員(特任教員)を含めた個室率は 94%である。教育支援について、2016 年 5 月 1 日現在各教育支援スタッフの人数は、助手 92 名、教育補助講師 40 名、TA75 名(延べ数実数)が在籍し、教育補助業務を担当させている。

研究倫理規定に関する学内規程は、2014 年 2 月における「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(一部改正)」及び同年 8 月の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備されている。

教育研究等環境の検証は、全学的には学長室にて行われており、課題の進捗状況は「学長スタッフ検討課題一覧」で一元管理され、より検証しやすい体制を整えている。

基準 8 社会連携・社会貢献

「社会連携ポリシー」をホームページに公表し、同ポリシーを基に学長方針において単年度の方針を明示している。現在の社会連携ポリシーは、「学長方針」と整合性を図ることが検討課題となっている。

地域連携については、社会連携機構の地域連携推進センターの活動(自治体連携講座実績：35 講座、受講者 3,757 名)や同機構のリバティアカデミーの活動(公開講座実績：416 講座、受講者 18,840 名)を中心に、諸機関で行われている。リバティアカデミーでは、履修証明制度の「女性のためのスマートキャリアプログラム」を開講し、2016 年 3 月に第一期修了生を輩出した。

博物館(常設展示室入館者数 42,632 人)、心理臨床センター(面接回数 3,498 回)、震災復興支援センター(復興支援に関わる学生の交通費助成者数：延べ 499 人)、平和教育登戸研究所資料館(通算来館者：延べ約 5 万人)、黒川農場(施設見学 224 件、1,603 人)、図書館(本学教職員・学生以外の入館者数 218,198 人)など多岐に亘る機関が、各機関の特性を活かして教育研究成果を社会に還元している(すべて 2015 年度実績)。

産官学連携については、研究・知財戦略機構の下にある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している。2014 年度における受託・共同研究等の受入件数は 264 件、受入金額は約 70 億 1853 万円(前年度 36 億 1 千万円)であり、これは大型プロジェクトを受け入れたことが大きく影響し、前年度比 192%の大幅増加となった。技術移転状況は、国内特許出願件数は 18 件、発明届件数は 18 件、ライセンス実績は 26 件(前年度それぞれ 20 件、20 件)発明届件数が前年度の 1.5 倍に増加した。

国際貢献活動については、国際連携機構を中心に行われており、「国連難民高等弁

務官事務所（UNHCR）」や国際NGO団体等と連携した人権を重視した国際貢献活動は、学生の自発的なボランティア活動、正課外教育、そして正課プログラムへと多層的、段階的な展開を積み重ね、国際的な視野の獲得にも寄与するとともに、学生相互に学び合う学習の場としても効果を上げている。

社会連携・社会貢献活動の検証主体は、各部門であり、利用者アンケートの結果等から、各部門が設定した年度目標・計画に基づき毎年度「付属機関・委員会等自己点検・評価」を行っている。社会連携・社会貢献の全学的な検証は、学長室による自己点検・評価活動であり、評価結果を翌年度の学長方針に反映している。

基準9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営方針として「長期ビジョン」を公表し、長期ビジョンを具体化するため、2014年9月に「中期計画（第1期）」を策定し、2015年度末に中間評価を実施した。これらはホームページに公表している。

学長のリーダーシップによる教学運営を推進するために副学長、学長室専門員を置き、学長方針に基づく教学運営を制度化している。学長等の所要の職及び教授会等の設置に関しては、法令に則り校規に明文化している。学長や学部長の選出は規定に即して行われている。ただし、全学的審議機関の役割分担に不明確な点があり、案件が複数の会議体で審議される過剰な多重審議という面もある。効率的な意思決定のため、各会議体の審議事項の精査、専決事項の規定等の工夫が必要である。

また、法人・大学の運営を司る事務組織を設置し、2016年5月現在の事務組織は14部・3室から成る56事務室・課体制で、事務職員を555名（2015年度561名）配置している。人事評価制度の導入や職員の資質・専門性向上に向けた研修制度を体系的に実施しており、「第1種研修」（法人主催）、「第2種研修」（外部団体主催）、「大学院在学研修」等を行っている。特にアドミニストレーターとして必要とされるマネジメント能力を有する人材養成のため、2015年度は本学グローバル・ビジネス研究科に1名、東京大学大学院教育学研究科に1名派遣している。

管理運営に関する検証プロセスについて、内部質保証における教育プログラムの設計・管理に関わる責任主体は「学長スタッフ会議」であり、「学長スタッフ会議検討課題一覧」において進捗管理し、学長スタッフ会議終了後に毎回見直しと修正を行い、達成状況を確認している。

(2) 財務

本学の監査システムは「公認会計士（独立監査人）監査」、「監事による監査」、「監査室による内部監査（業務監査）」から構成され、私立学校法・私立学校振興助成法及び本学の諸規定に基づき適切に実施している。また、教育研究を安定的かつ恒常的に実施するための財政的裏付けを常に求めるべく、重点的でメリハリのある予算編成に努め、事業計画にも反映させている。

法人経営の側面から予算全体の分析・検証システムは、評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、

2 本編各基準の概要

予算執行について振り返った結果を報告する仕組みを構築している。2015年度予算は、現在の財政状況に鑑みて総支出の管理に重点を置き、規程等で定められた経費や契約案件等の固定的な経費について内容を改めて精査するとともに、重点課題により多くの予算が配分されるよう全体予算を見直した。また、従来 of 経常経費・政策経費等の区分を見直し、よりフレキシブルな予算制度の構築のため、予算編成方法の変更を行った。

基準 10 内部質保証

学長を中心とする「学長スタッフ会議」において検討される「学長方針」が機関レベルの教育計画であり、毎年5月の学部長会に提案される。この「学長方針」を基に各学部・センター等は「教育・研究に関する年度計画」を6月下旬までに作成しており、教育プログラムレベルの教育計画が作成される。各学部等の「年度計画」は、7月に学長からヒアリングを受けた後に、学長に提出される。

機関レベルにおいては「学長方針」、教育プログラムレベルにおいては「長中期計画・単年度計画」の達成度を検証するために、毎年度、自己点検・評価を実施している。

2015年度は、「内部質保証の方針」に沿って「2015年度自己点検・評価 基本方針」を定め、2016年3月に「自己点検・評価全学委員会」から「各学部等自己点検・評価委員会」へ、大学全体及び各学部等部門別の自己点検・評価を依頼した。自己点検・評価の結果は、2017年1月には学識経験者を含めた「評価委員会」において大学への提言としてまとめられる。評価結果は、学長を中心に「学長スタッフ会議」において「学長による改善方針」を作成し、翌年度の「学長方針」に反映させる。そこから各学部等が「年度計画書」を作成することで、教育計画から検証、改善、さらに次年度の新計画の立案に至るサイクルとして、PDCAサイクルを機能させている。

機関レベルの自己点検・評価は、自己点検・評価全学委員会のもとに「全学評価部会」を置き、全学的な状況を俯瞰し、大学全体としての点検・評価(案)を策定した。

認証評価結果の対応として、2017年度までの3ヵ年で計画的に改善を図るために、「改善アクションプラン(3ヵ年計画)制度」を実施している。これにより、評価洩れや計画洩れを防ぎ、年度計画書と点検・評価報告書の精度が高まっている。

2015年度のIRの推進にあたっては、学長室のワーキンググループを改組し、「IR運営委員会」を設置、第1回委員会を2016年1月19日に開催した。校規に基づく委員会として、学部長等からのデータリクエストに応じ、統計レポートの提供などを行っている。

2015年度は、学籍データに加え、履修成績データ(GPA)をIRとして利用するにあたり、試行的な分析レポートを作成し、各学部長、機構長、センター長などに手渡ししながらデータの利活用についての意見交換・ヒアリングを行った。ヒアリング結果について、学長スタッフ会議、学部長会において共有を図り、IRの必要性和利活用の方法について理解を深めた。これら経過を踏まえ、基幹データベース等のETL処理を行うことで、迅速に分析レポートを作成するデータベース環境を開発した。各部署の統計資料やデータに関するニーズを踏まえ、IRの「使い方」についてさらに

2 本編各基準の概要

理解を深めるため、2016年3月末に学内教職員向けに「IRデータカタログ（2015年度試行版）」を260部作成し、2016年度に理事会や学部長会などの執行部にIRの使い方およびデータ内容を説明した。

内部質保証やエンロールメント・マネジメントに関する学内説明会・研修会を実施した。特に大学評価コンソーシアムや山形大学等の外部組織とも協働し、海外大学や他大学の事例などを学習する機会も設け、多くの教職員が参加した。質保証についてさらに理解を深めるため「自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」を継続的に発行している。

情報公開として、事業計画や事業報告、財政状況、教育情報、大学評価結果等を「明治大学広報」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。